

総合計画進行管理概要

平成27年4月

総合企画部政策企画課

目 次

1	総合計画進行管理概要	1
	(1) 千葉県の政策評価への取組の経緯	
	(2) 総合計画の進行管理とは	
2	評価のしくみ	2
	(1) 評価の対象	
	(2) 政策の体系	
	(3) 指標の設定	
	(4) 評価の視点	
	(5) 評価の実施	
3	千葉県総合計画の進行管理に関する有識者懇談会の設置	7
4	県民への評価結果の公表と意見の募集	7
5	総合計画進行管理の主な流れ	8
参考資料 1	政策評価制度の変更点	9
参考資料 2	指標設定の考え方	10
参考資料 3	総合計画進行管理要綱	12
参考資料 4	総合計画進行管理事務取扱要領	13

1 総合計画進行管理の概要

(1) 千葉県の政策評価への取組の経緯

本県では、平成16年2月より、マネジメントサイクルの確立・職員の意識改革・県民への説明責任の徹底を推進することにより、効果的・効率的な行政運営の実現を目指すため、「課所掌の基本施策評価」と「アクションプラン評価」の2本立て評価を実施してきました。

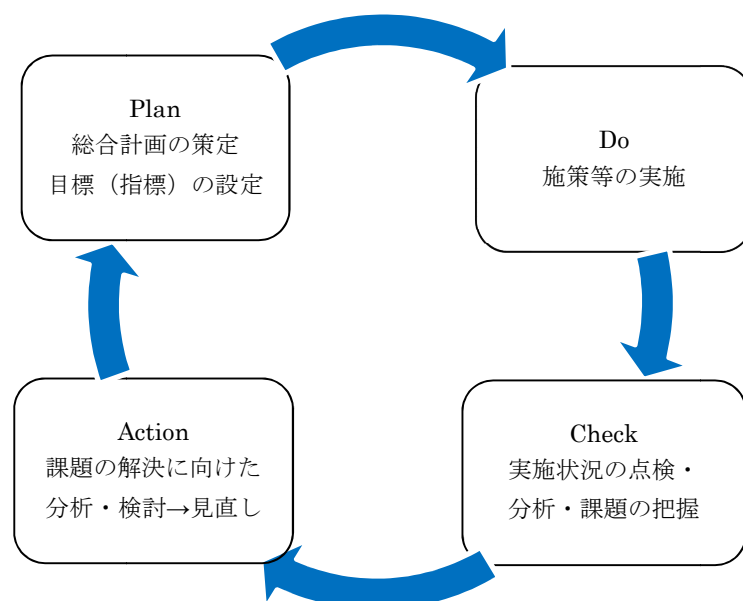
その後、平成22年3月に策定した千葉県総合計画「輝け！ちば元気プラン」にあわせ、2本立て評価から政策評価の手法を活用した総合計画の進行管理へと制度の見直しを行ったところです。

このたび、平成25年10月に「新 輝け！ちば元気プラン（以下、「総合計画」という。）を策定し、引き続き、政策の推進を図るため、適切に進行管理を実施いたします。

(2) 総合計画の進行管理とは

総合計画の進行管理とは、総合計画に掲げた施策及び主な取組に目標を設定して事業を実施し、実施状況の点検、目標の達成度等の分析、課題の把握等の評価を行い、解決策の検討及び次の施策展開への反映など、総合計画の実現に向けた政策の効果的な実施に資するための取組のことであり、計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Action)というマネジメントサイクル(施策・事業等の企画、実施、評価及び改善により、行政運営の質を高めていく、循環した一連の過程。以下、「進行管理のマネジメントサイクル」という。)に基づいて、政策の推進を図り、もって総合計画を実現することを目的として行うものです。

総合計画の進行管理は、この「進行管理のマネジメントサイクル」に基づいて行います。



2 評価のしくみ

(1) 評価の対象

総合計画の「第3章 重点的な施策・取組(実施計画編)」(以下、「実施計画編」という。)に示した「施策」、及びその施策の内容に示した「主な取組」を対象とします。

(2) 政策の体系

政策は「目的—手段の連鎖を形成しながら、全体として一つの大きな体系(政策体系)を形成する」と考えられ、その効果的な実現を図るためには、政策がどのような目的の下にどのような手段を用いて行うかを認識することが重要です。

また、「合理的かつ的確に評価を行うためには、政策全体における施策の位置付けや主要な事務事業などが分かりやすく示された政策体系が明らかにされていることが望ましい」とされているところです。

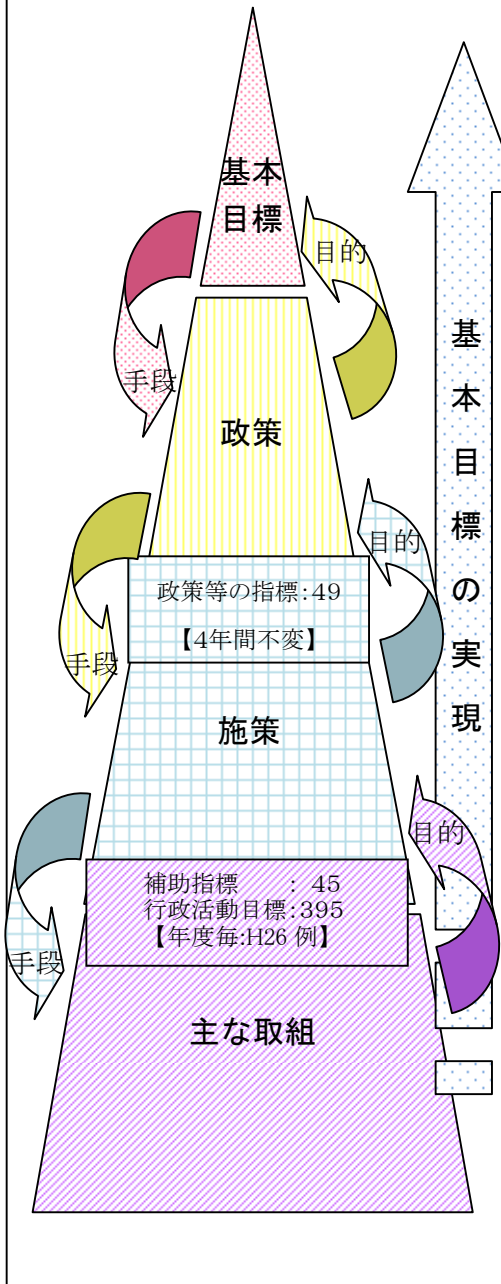
総合計画は、県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画として、第2章「基本構想編」において、「暮らし満足度日本一」を基本理念に掲げ、10年後の千葉県の目指す姿と進むべき方向性を「安全で豊かなくらしの実現」「千葉の未来を担う子どもの育成」「経済の活性化と交流基盤の整備」という3つの基本目標を設けて具体的に明らかにしました。

この3つの基本目標を達成するため、第3章「実施計画編」において平成25年度から28年度までの4年間で重点的に取り組む政策・施策(以下、「重点的な施策・取組」という。)を体系的に整理しました。

図1の「総合計画の体系図」が総合計画の政策体系をイメージしたものであり、基本目標・政策・施策・主な取組が相互に目的と手段の関係を保ちながら、基本目標の実現を目指していることを示しています。

また、この体系化と同時に、「政策等の指標」「行政活動目標」という数値目標を設定し、目指すべき目標を明確にしています。

図1 総合計画の体系図



施策等の構成例

基本構想編 10年後の目指す姿と進むべき方向性

目指す姿（基本目標）

- I 「安全で豊かなくらしの実現」
- II 「千葉の未来を担う子どもの育成」
- III 「経済の活性化と交流基盤の整備」

実施計画編

政策（11の政策分野）

基本目標Iを構成する政策分野

- 1 自助・共助・公助が連携した防災先進県づくり
- 2 安全で安心して暮らせる社会づくり
- 3 健康で長生きできる社会づくり
- 4 豊かな心と身体を育てる社会づくり
- 5 みんなで守り育てる環境づくり

施策項目（38施策）

基本目標Iの政策3を構成する施策項目

- ① 安心して質の高い医療サービスの提供
- ② 生涯を通じた健康づくりの推進
- ③ 高齢者が生き生きと安心して暮らせる社会の構築
- ④ 障害のある人がその人らしく暮らせる社会の構築
- ⑤ 互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりの推進

主な取組（174）

基本目標I・政策3・施策項目②を構成する主な取組

- 1 県民主体の健康づくりの推進
- 2 生活習慣病対策の推進
- 3 総合的ながん対策の推進
- 4 総合的な自殺対策の推進
- 5 健康力向上のための地域情報資源の活用

(3) 指標の設定

① 政策等の指標

総合計画は、その推進に当たって、計画期間である平成28年度までに県民の皆様と共有し力を合わせて実現を目指すべき社会目標として、11の政策分野に設定した49の数値目標を掲げています。総合計画の進行管理では、この数値目標を「政策等の指標」と位置付けます。

② 行政活動目標

49の数値目標を掲げた11の政策分野は、その目標を達成するための手段として38の施策、そして施策目標を達成するための手段である174の主な取組により構成されています。

この施策について、予算や人員等を踏まえ、県が行政活動の結果として管理すべき単年度の目標を、行政が実施した事業量を測るものさしであるアウトプット指標により主な取組を単位として設定します(平成26年度は395の指標を設定)。総合計画の進行管理では、このアウトプット指標を「行政活動目標」と位置付けます。

③ 補助指標

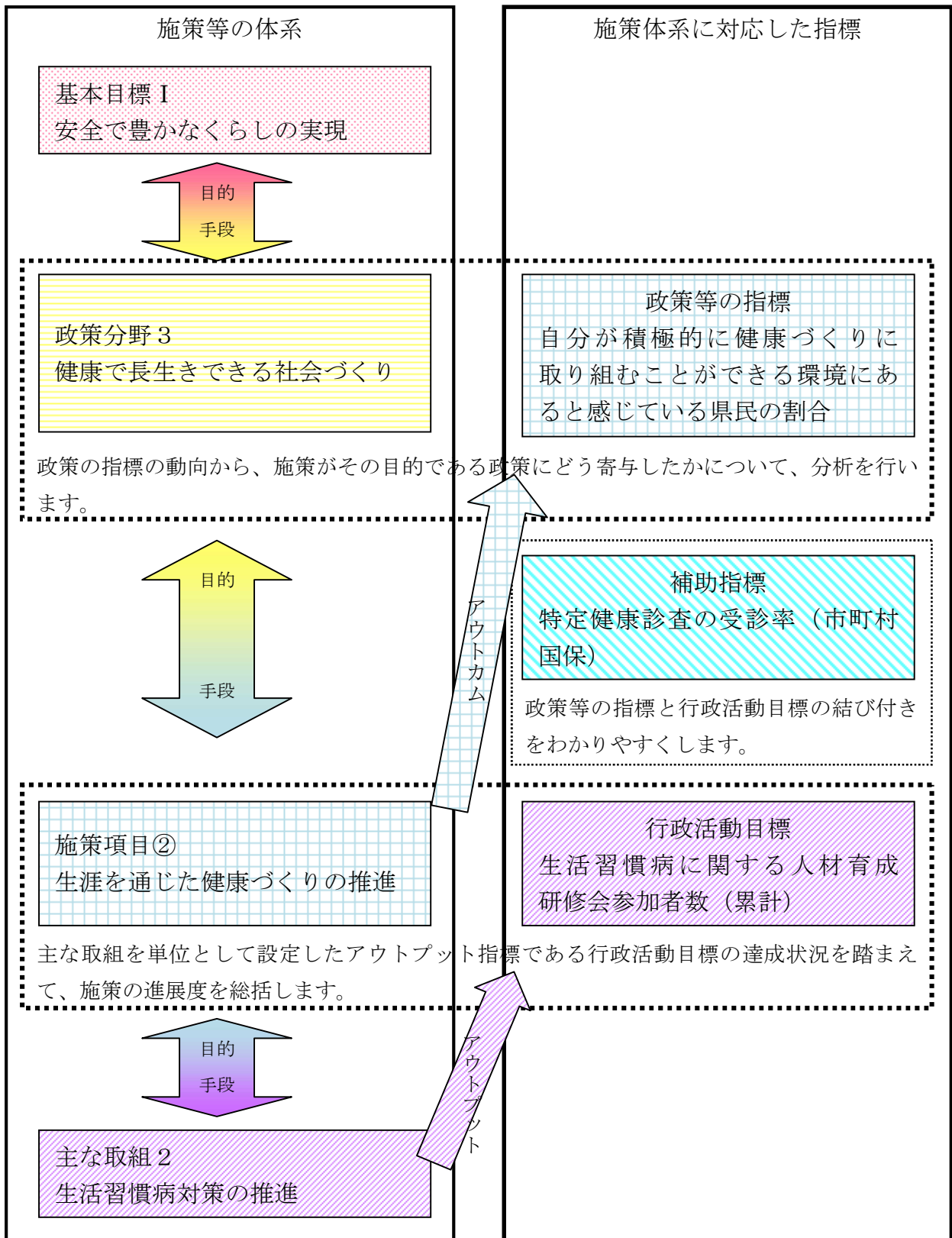
総合計画の進行管理では、行政が実施した事業が、社会にどのような影響を及ぼしたかを測定・分析することから、上に述べたように行政活動目標および政策等の指標を設定していますが、行政活動は複雑・多様化しており、政策・施策の2段階で目的・手段の関係を見ても、その結び付きがわかりにくいものもあります。

そのような場合、政策等の指標と行政活動目標の間に、目的・手段の結び付きを補足するため、必要に応じて補助指標を設定することができます(平成26年度は45の指標を設定)。

(4) 評価の視点

- ① 実施する「施策」、「主な取組」について、インプット⇒(プロセス)⇒アウトプット⇒アウトカムがどのように関連し、「総合計画の実現」にどうつながっていくのか、その仕組みを明らかにします。
- ② 行政活動目標の達成度の測定、政策等の指標(社会目標)及び補助指標の動向をチェックします。
- ③ 行政活動目標が達成されなかった場合、および政策等の指標が目指すべき方向性と異なる動きを示した場合、その要因を分析し、改善に向けた検討を行います。

図2 指標設定の例



(5) 評価の実施（総合計画進行管理事務取扱要領参照）

① 主な取組の総括

総合計画の実施計画編の「施策の内容」として示した主な取組を主管する課の長は、主な取組を実施する年度の前年度に、予算や人員等を踏まえて県が達成すべき数値目標を行政活動目標として設定し、総合計画進行管理事務取扱要領（以下、「要領」という。）に規定する事業整理票（様式1-1、1-2）を作成するとともに、当該主な取組を実施する年度が終了後、主な取組の実施状況、行政活動目標の達成度等の分析、課題の把握、及び取組の改善に向けた方策の検討等を行い、その結果から要領に規定する進行管理票（以下、「進行管理票」という。）（様式2-2）を作成します。

※ 主な取組が複数の課により構成される場合は、当該主な取組を構成する事業費や事業数の多寡、事業の重要性などの諸要素を勘案して、主な取組を主管する課を決定します。

② 施策の総括

施策を主管する課の長は、当該施策を構成する主な取組を主管する課の長が作成した事業整理票をとりまとめるとともに、主な取組を実施する年度が終了後、主な取組を主管する課の長が作成した進行管理票（様式2-2）を基に、「主な取組」の目標の達成状況を踏まえた施策の進展度の総括、政策等の指標の動向や施策の目的である政策に対する当該施策の貢献度の分析等を踏まえた今後の取組方針の検討を行い、その結果から進行管理票（様式2-2）を作成します。

政策等の指標は、28年（度）を目標年（度）とする4か年不変の指標として設定しています。毎年度指標の動向を把握しながら、4年を経過した時点で目標の達成度を評価します。

※ 28年度の評価時において28年度の政策等の指標のデータを把握することが困難な場合は、計画策定時以降、最新データとして把握している時点までの間の指標の動向を分析したうえで、計画期間内の取組を踏まえて、28年（度）目標を達成するか否かを推測するとともに、補助指標の動向等を勘案して達成度を判定します。

3 千葉県総合計画の進行管理に関する有識者懇談会の設置

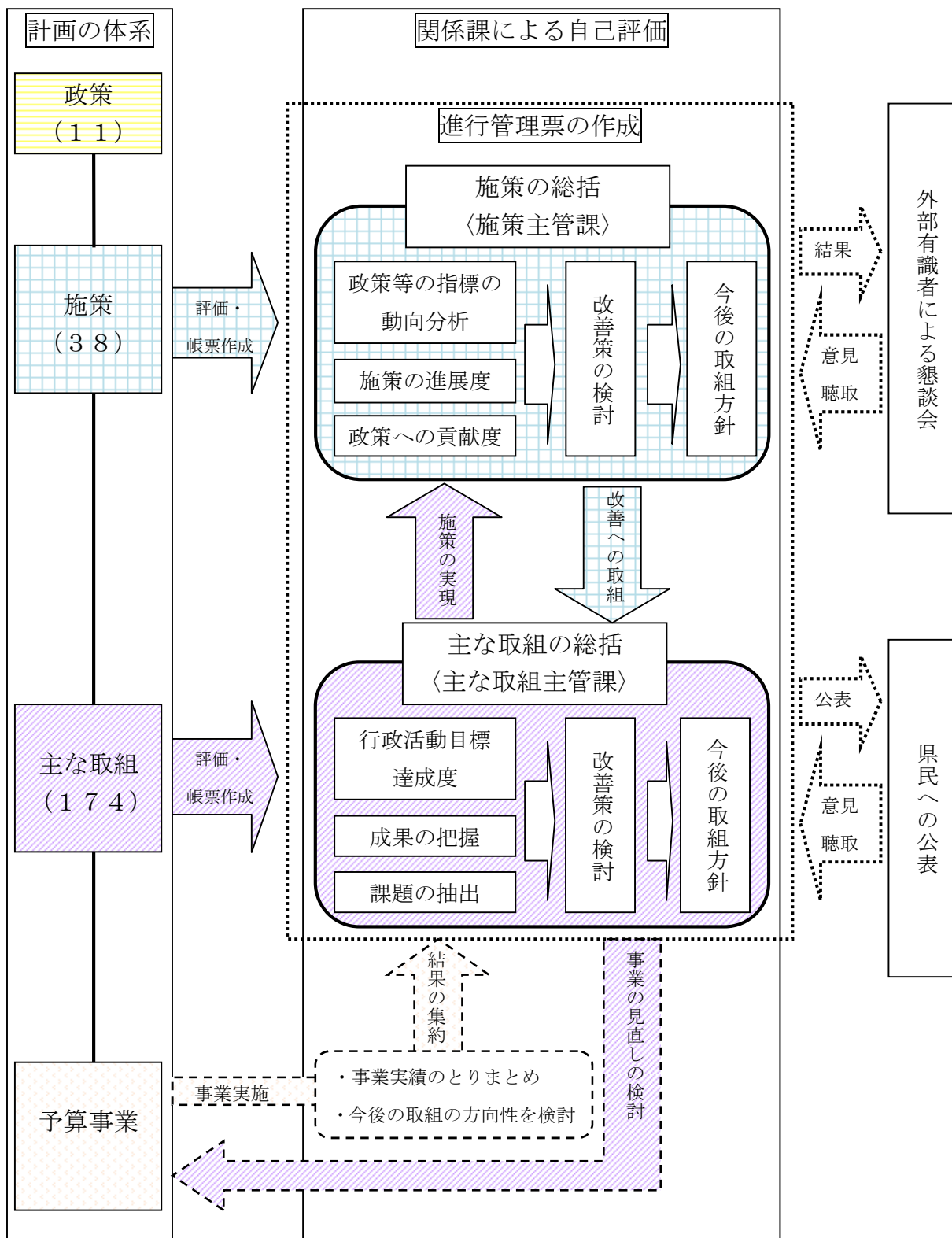
評価の客観性・統一性等を確保し、その結果を適切に活用するとともに、評価技術等の充実を図るため、学識経験を有する者等により構成される千葉県総合計画の進行管理に関する有識者懇談会を置き、委員の意見を聴くこととします。

分野	委員氏名	職名
学識経験	さかの たつろう 坂野 達郎	東京工業大学大学院教授
学識経験	きむら たくまろ 木村 琢磨	千葉大学大学院教授
学識経験	さとう とおる 佐藤 徹	高崎経済大学大学院教授
学識経験 及び実務経験	みやいり さよこ 宮入 小夜子	開智国際大学教授 (株) スコラ・コンサルト パートナー
学識経験	ますだ なおこ 益田 直子	拓殖大学准教授

4 県民への評価結果等の公表と意見の募集

県では、情報公開の徹底により、県民の県政に関する情報共有及び県政への参加を促進し、県政運営の透明性の向上を図るため、評価結果及びその活用について県ホームページへの掲載等により公表するとともに、意見を募集します。

5 総合計画進行管理の主な流れ



参考資料 1 政策評価制度の変更点

	これまでの政策評価制度 (H16.2～H22.10)	新たな政策評価制度 (H22.11～) 総合計画の進行管理 (H25.4～)
評価の 枠組み	課所掌の基本施策評価とアクションプラン評価の2本立て評価	総合計画の第3章「重点的な施策・取組」等の評価
目的	ア) マネジメントサイクルの確立 イ) 職員の意識改革 ウ) 県民への説明責任の徹底	総合計画の実現 (ただし、左記のア～ウの理念は、踏襲するものとする。)
評価の 時点	毎年度 (事前評価と事後評価)	毎年度 (施策等を実施する前年度に行政活動目標を設定。施策等の実施した翌年度に事後評価)
評価の 結果	達成度を重視	施策の成果の確認と、改善への取組を重視
評価実施 体制	○課所掌の基本施策評価 ・自己評価：課等 ・二次評価：部長 ○アクションプラン評価 ・重点事業評価：事業担当課 ・重点施策評価：施策主務課	主な取組：事業担当課 施策：施策主務課
指標の 種類	アウトカム指標	政策等の指標（社会目標：アウトカム指標）及び行政活動目標（アウトプット指標）
結果の 公表	分量が多く、わかりにくい	簡潔で、わかりやすく

参考資料2 指標設定の考え方

○ 政策等の指標（アウトカム指標：行政活動の成果）

総合計画では、その推進に当たって、「県民の皆様と共有し、力を合わせて実現を目指すべき社会目標」として、定量的に把握できる具体的な数値目標を掲げています。

この数値目標は、総合計画の11の政策における、各分野の行政活動による4年後（平成28年度）の成果（アウトカム）を明らかにしたものであり、「重点的な施策・取組」の実施により、県民の生活や行動、社会経済がどのように変化し、県民のニーズにどのように寄与したかを検証するうえで、指標の動向を把握します。

○ 行政活動目標（アウトプット指標：行政活動の結果）

施策について、予算や人員等を踏まえ、県が行政活動の結果として管理すべき単年度の目標を、主な取組を単位として設定する行政活動目標は、行政活動によって生み出されたものを測定するための指標であり、行政活動の執行状況や業績を表します。

施策レベルでは、近年の不安定な経済情勢により先行きの見通しが立てにくいことなどの理由から、毎年度、施策の進捗や予算編成の状況を見ながら指標を設定します。

指標の設定に際しては、可能な限り定量的な指標を用いることとし、この予算でどのような対象（個人・団体）に対してどのような行政サービスを提供するのかという意図を明確にするとともに、県民の関心を高めるよう工夫をすることが必要です。

また、施策等の特性から定量的表現になじまないものについても、どのような取組をどのように（どの程度）実施するのかを説明するため、意図を明確化するとともに、定量化できない理由を示すなど、表現に工夫をすることが重要です。

○ 補助指標（中間アウトカム指標：行政活動の成果と結果の結び付きを成果の視点で補足）

総合計画の進行管理は、手段としての施策の進捗が、目的である政策の実現に寄与しているかについて、行政活動目標および社会目標である政策等の指標の動向を踏まえて、評価を行うこととしています。これはアウトプットが社会経済をどう変えたか（アウトカム）ということについて、目的—手段の妥当性等を検討しようとするものです。

このため、行政活動目標は政策等の指標との間の目的—手段の関係を考慮した上で設定することとなります。その際、アウトプットの成果がアウトカム指標の動向に直接的な影響を及ぼすと思われるものは、この2指標の関係を基に評価します。

しかしながら、アウトカムの発現には、アウトプットによりもたらされた正味のアウトカム+外部要因+不確定・不規則要因という要素が関係し、正味のアウトカムと政策等の指標の関係性が弱い場合があります。また、実際の行政活動は多岐にわたって行われており、政策等の指標がすべての施策を網羅するものとなっていないことから、政策等の指標と行政活動目標が目的-手段の関係に無い場合があります。さらには、既定の政策等の指標の結果が、評価を実施する時点で判明せず、評価作業に支障が出るということもあるかもしれません。

そのような場合、行政活動目標の成果を測定するために設定するのが、この補助指標となります。

◎ 共通事項

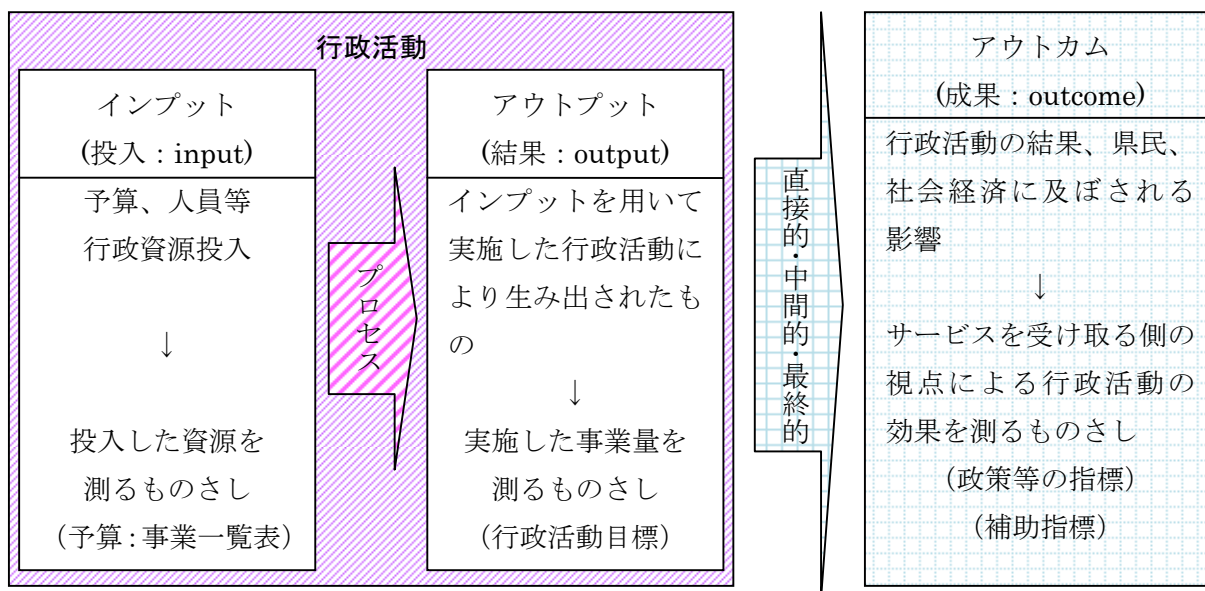
・ 良い指標とは？

「妥当性（測定すべきものを測定していること）と信頼性（同じ事象については、誰が何回測定しても同じ結果が得られること）が一定程度保たれた指標」

・ ロジックを考慮して！

行政資源の投入（インプット）⇒行政活動（プロセス）⇒行政活動により生み出されたもの（アウトプット）⇒[直接的・中間的・最終的]成果（アウトカム）の因果関係を踏まえた上で、「どこを測定しているか」が明確になっていることが重要です。

図：指標の種類



参考資料3 総合計画進行管理要綱

(目的)

第1条 この要綱は、千葉県総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」(以下「プラン」という。)の進行管理に関し必要な事項を定め、政策評価の手法を活用した進行管理のマネジメントサイクル(施策・事業等の企画、実施、評価及び改善により、行政運営の質を高めていく、循環した一連の過程をいう。)に基づき政策の推進を図り、もってプランを実現することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 施策 プランの「第3章 重点的な施策・取組(実施計画編)」(以下「実施計画編」という。)に示した施策をいう。
- (2) 主な取組 実施計画編の「施策の内容」に示した主な取組をいう。
- (3) 目標 「県民の皆様と共有し、力を合わせて実現を目指すべき社会目標」としてプランに掲げた数値目標、及び、この社会目標を達成するため、施策ごとに主な取組を単位として毎年度設定する行政活動目標、並びにプランに掲げた数値目標と行政活動目標の目的・手段の結び付きを補足するため必要に応じて設定する補助指標をいう。
- (4) 進行管理 施策及び主な取組に目標を設定して事業を実施し、実施状況の把握や目標の達成度等の分析、課題の抽出等の評価を行い、解決策の検討及び次の施策展開への反映など、プランの実現に向けた政策の効果的な実施に資するための一連の取組をいう。

(進行管理の実施)

第3条 進行管理は、次の各号に掲げる方法により行うものとする。

- (1) 主な取組を主管する課の長が、当該主な取組を実施する年度の前年度に行政活動目標及び補助指標を設定し、当該主な取組を実施する年度が終了した後に主な取組の実施状況の把握や目標の達成度等の分析等を行うこと。
- (2) 施策を主管する課の長が、当該施策を実施する年度の前年度に設定した行政活動目標及び補助指標をとりまとめ、当該施策を実施する年度が終了した後に目標の達成度等を踏まえ施策の総括等を行うこと。
- (3) 主な取組を主管する課の長、施策を主管する課の長は、進行管理の過程で行う評価(以下、「評価」という。)の結果を次の施策の改善に向け、活用するものとする。

(千葉県総合計画の進行管理に関する有識者懇談会)

第4条 知事は、評価の客観性、統一性等を確保し、その結果を適切に活用するとともに、評価技術等の充実を図るため、学識経験を有する者等により構成される千葉県総合計画の進行管理に関する有識者懇談会(以下、「懇談会」という。)を置き、委員の意見を聴くものとする。

2 懇談会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(公表)

第5条 知事は、評価の結果及びその活用について県民に公表し、意見の提出を求めるものとする。

(総合企画部長による報告等)

第6条 総合企画部長は、評価の結果及びその活用について、必要な調整を行ったうえ、知事に報告するものとする。

2 総合企画部長は、懇談会の委員からの意見の内容及びこれにかかる対応について取りまとめ、知事に報告するものとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、プランの進行管理の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(失効)

2 この要綱は、平成30年3月31日限り、その効力を失う。

参考資料4 総合計画進行管理事務取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、総合計画進行管理要綱に基づく進行管理の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(進行管理の手順)

第2条 進行管理は、次の各号に掲げる手順で実施するものとする。

(1) 行政活動目標の設定

千葉県総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」(以下、「プラン」という。)の「第3章 重点的な施策・取組(実施計画編)」(以下、「実施計画編」という。)の「施策の内容」として示した主な取組(以下、「主な取組」という。)を主管する課の長は、主な取組を実施する年度の前年度に、事業整理票(様式1-1、1-2)について、予算や人員等を踏まえて、県が達成すべき数値目標を行政活動目標として設定し、当該主な取組の上位にある施策を主管する課に提出する。

施策を主管する課の長は、当該施策を構成する主な取組における行政活動目標をとりまとめ、事業整理票を総合企画部政策企画課(以下、「政策企画課」という。)に提出する。

(2) 評価の実施

プランに示した主な取組を主管する課の長は、主な取組を実施する年度が終了した後に、主な取組に係る総合計画進行管理票(様式2-2)を作成し、当該主な取組の上位にある施策等を主管する課に提出する。

施策等を主管する課の長は、提出のあった主な取組に係る総合計画進行管理票を踏まえ、施策等に係る総合計画進行管理票(様式2-1)を作成し、主な取組に係る総合計画進行管理票とあわせて政策企画課に提出する。

(3) 施策等を主管する部長による調整等

施策等を主管する部長及び課の長は、当該施策及び主な取組を主管する課の長が、行政活動目標の設定又は評価を実施する場合には、必要な調整及び助言を行う。

(4) 評価の結果の公表方法

評価の結果は、インターネットの千葉県ホームページへの掲載等により公表する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成26年4月1日から施行する。

(失効)

2 この要領は、平成30年3月31日限り、その効力を失う。

【様式 1 - 1】

事業整理票(行政活動目標等の設定)

指標 番号	指標名	単位	現状	目標	指標の解説	目標値の考え方	備考	基本目標	政策分野	施策	主な取組

【様式1-2】

事業整理票（年度事業費一覧）

施策							
取組番号	取組名	事業名	予算事業名	会計	事業費 (単位：千円)	再掲	決算額 (単位：千円)
			合計 (A)				
			再掲事業の計 (B)				
			純計 (A) - (B)				
			合計 (A)				
			再掲事業の計 (B)				
			純計 (A) - (B)				
			合計 (A)				
			再掲事業の計 (B)				
			純計 (A) - (B)				
			合計 (A)				
			再掲事業の計 (B)				
			純計 (A) - (B)				
			合計 (A)				
			再掲事業の計 (B)				
			純計 (A) - (B)				
施策計			合計 (A)				
施策計			再掲事業の計 (B)				
施策計			純計 (A) - (B)				
			一般				
			特別				
			企業				
			計				

【様式2-1】

千葉県総合計画進行管理票（ 年度）－施策－

施策				コードNo.											
施策主務課				総合計画掲載ページ											
施策の目標															
年度	25年度	26年度	27年度	28年度											
予算額	千円 ()	千円 ()	千円 ()	千円 ()											
決算額	千円	千円	千円	千円											
【施策の実施状況の判定】															
<p>進展が図られています・概ね進展が図られています・一部の進展にとどまっています</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成した取組数</td> <td>目標を概ね達成した取組数</td> <td>目標に届かなかった取組数</td> </tr> <tr> <td>(%)</td> <td>(%)</td> <td>(%)</td> </tr> </table>						目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数	(%)	(%)	(%)				
目標を達成した取組数	目標を概ね達成した取組数	目標に届かなかった取組数													
(%)	(%)	(%)													
【施策内の主な取組の実施状況】															
<table border="1"> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </table>															
【政策の実施状況・上位政策への貢献】															
【今後の課題と取組方針】															
<p>[課題（指標の状況、政策への貢献度を向上させるために解決すべき課題）]</p> <p>[取組方針（課題を解決するための具体的な方策）]</p>															
【 年度の評価結果の反映】															
<p>[組織・人員]</p> <p>[コスト（予算）]</p> <p>[事務改善]</p>															

千葉県総合計画進行管理票（ 年度）－施策－

施策								コードNo.	
施策主務課								総合計画掲載ページ	
【計画に掲げた政策の指標（この施策に関連する指標の抜粋）】									
指標名：								(単位：)	目 標
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(年度)	
指標名：								(単位：)	目 標
21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	(年)	
指標名：								(単位：)	目 標
21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	(年)	
*太線で囲んだ年度の数值は、目標設定時の現状値です。									
<p>※指標の動向をグラフにします。</p>									

【様式2-2】

千葉県総合計画進行管理票（ 年度）－主な取組－

主な取組				コードNo.	
担当課				総合計画掲載ページ	
年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	千円 (9月補正後)	千円 ()	千円 ()	千円 ()	千円 ()
決算額	千円	千円	千円	千円	
【指標による実施状況の判定】					

【主な実施事項と成果】

【今後の課題と取組方針】

〔課題（より効果・効率的に取組を実施するために解決すべき課題）〕

〔取組方針（課題を解決するための具体的な方策）〕

【 年度の評価結果の反映】

〔組織・人員〕

〔コスト（予算）〕

〔事務改善〕

千葉県総合計画進行管理票（ 年度）－主な取組－

主な取組								コードNo.	
担当課								総合計画掲載ページ	
【指標による取組の判定】									
指標の数： [うち目標を達成した指標の数： (%)] 目標を達成 ・ 目標を概ね達成 ・ 目標に届かず									
【主な取組の指標】									
指標名：								(単位：)	
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
実績値									
目標値									
指標名：								(単位：)	
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
実績値									
目標値									
指標名：								(単位：)	
	21年度 (. .)	22年度 (. .)	23年度 (. .)	24年度 (. .)	25年度 (. .)	26年度 (. .)	27年度 (. .)	28年度 (. .)	
実績値									
目標値									
※指標の動向をグラフにします。									